

平成 24 年 11 月 5 日

各 位

株式会社 山口フィナンシャルグループ  
株式会社 山 口 銀 行  
株式会社 も み じ 銀 行  
株式会社 北 九 州 銀 行

### 「経営革新等支援機関」の認定および「経営力強化保証」の取扱開始について

山口フィナンシャルグループ（社長 福田 浩一）は、中小企業の皆さまの経営力強化とグループの経営コンサルティング機能の一層の発揮を目的として、山口銀行（頭取 福田 浩一）、もみじ銀行（頭取 野坂 文雄）、北九州銀行（頭取 加藤 敏雄）において、中小企業経営力強化支援法にもとづく「経営革新等支援機関」の第 1 弾の認定をうけるとともに、「経営力強化保証」の取扱を開始しましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

##### 1. 「経営革新等支援機関」の認定

- （1）経営革新等支援機関とは中小企業経営力強化支援法にもとづき、中小企業の経営力の強化を図るため、中小企業の経営状況分析や事業計画策定支援を行う事業者で、国の認定をうけた機関です。
- （2）国による経営革新等支援機関の認定は平成 24 年 11 月 5 日が第 1 弾となり、山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行はこの第 1 弾の認定を受けました。
- （3）山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行では出張所を除く全ての営業店を窓口として、今後とも中小企業等の皆さまの創業支援、事業計画策定支援、販路開拓支援、海外展開支援等のコンサルティング機能の発揮に一層取り組んでまいります。

##### 2. 「経営力強化保証」の取扱開始

- （1）経営力強化保証は、中小企業経営力強化支援法にもとづく全国統一の信用保証制度で、金融機関や経営革新等支援機関が連携して中小企業の皆さまの経営力の強化を図るものです。

(2) 経営力強化保証の内容は次のとおりです。

対 象	事業計画の策定および進捗の報告をしていただける中小企業等の皆さまで、信用保証協会による保証が得られる方 山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行は、事業計画策定のご支援はもちろん、ご融資後も継続的に経営のご支援を行ってまいります。
資金使途	事業資金に限ります
限 度 額	原則として280百万円
ご融資期間	原則として7年以内
ご融資形式	手形貸付、証書貸付
ご返済方法	期日一括返済または分割返済
ご融資利率	山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行所定の金利
担 保	原則として不要
連帯保証人	原則として、法人の場合は代表者、個人の場合は不要
保証機関	各地の信用保証協会
保 証 料	お申し込み時の信用力に応じた保証料率よりも一区分低い料率

※審査の結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

以 上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

[経営革新等支援機関に関するお問い合わせ]

山口銀行 総合企画部 八 木 TEL：(083) 223-5130

もみじ銀行 総合企画部 背戸川内せとごうち TEL：(083) 223-4971

北九州銀行 総合企画部 久 和 TEL：(093) 513-5365

[経営力強化保証に関するお問い合わせ]

山口銀行 審査部 藤 田 TEL：(083) 223-3946

もみじ銀行 営業推進部 宮 本 TEL：(082) 241-3955

北九州銀行 審査部 森 TEL：(093) 513-5347

(注)「中小企業経営力強化支援法」は「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」の略称です。